

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年2月12日
【発行者名】	野村不動産マスターファンド投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 吉田 修平
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿八丁目5番1号
【事務連絡者氏名】	野村不動産投資顧問株式会社 執行役員 NMF運用グループ統括部長 増子 裕之
【電話番号】	03-3365-8767
【発行登録の対象とした募集内国投資証券に係る投資法人の名称】	野村不動産マスターファンド投資法人
【発行登録の対象とした募集内国投資証券の形態】	投資法人債券（短期投資法人債を除く。）
【発行登録書の提出日】	2023年9月21日
【発行登録書の効力発生日】	2023年9月29日
【発行登録書の有効期限】	2025年9月28日
【発行登録番号】	5 - 投法人1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 100,000百万円
【発行可能額】	95,600百万円 (95,600百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替投資法人債の総額の合計額（下段（ ）書きは発行価額の総額の合計額）に基づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2025年2月12日（提出日）です。
【提出理由】	有価証券報告書（第18期 自 2024年3月1日 至 2024年8月31日）の訂正報告書を2025年2月12日に関東財務局長に提出しました。 この有価証券報告書の訂正報告書の提出により、当該書類を2023年9月21日に提出した発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

表紙の提出理由に記載のとおりであります。